

第73号

発行  
平成22年8月

# センターだより



別府夏の宵まつり納涼花火大会

## 目次

- ・ 節目の年として ..... 2
- ・ 利用者の移乗介護について ..... 3
- ・ インドネシア人介護福祉士候補者を受け入れて、「はじめまして」 ..... 4
- ・ センターホームページのリニューアル、浴室改修工事完了 ..... 5
- ・ 第5回大分県障がい者スポーツ大会、ホテルの交歓会 ..... 6
- ・ 職能訓練作品展、スポーツ大会 ..... 7
- ・ 終了生の状況、名称変更、職員異動、利用者募集のご案内 ..... 8

指定障害者支援施設

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

別府重度障害者センター

## 節目の年として

別府重度障害者センター  
所長 中村 欣三

人生に節目があるように施設にも節目があるように思います。その節目、節目で施設の内容が大きく変化していくことがあります。当センターもこれまでいくつもの節目を経て来ました。

当センターは昭和27年11月1日、戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく重度の戦傷病者のための保養施設として開設されました。開設時の定員は100名で入所期間の制限はなく、名前のとおり負傷・疾病した傷痍軍人・軍属の方の保養が目的でした。

その後、昭和29年4月1日からは身体障害者福祉法を受けて、戦傷病者以外の重度の身体障害者も入所できるようになりました。これは、昭和24年に身体障害者福祉法が作られたことと、戦傷病者だけでは利用が少ないということも関係していると思われます。

次に、昭和39年には施設の名称が国立保養所から国立別府重度障害者センターに変わりました。この名称変更はこれまでの重度の障害者の保養という考え方から大きく転換して、社会復帰のためのリハビリテーションを行うという意味が込められています。

一方で保養所という名称ではホテルや旅館と勘違いした方が宿泊の申し込みや料金を聞いてくるので困るとの笑えない話もあったようです。

次の節目は昭和62年です。この年の12月1日から入所規程の一部改正により、入所対象を1級の身体障害者から重度の肢体不自由者に、入所期間も5年以内としました。これは重度身体障害者更生援護施設と身体障害者療護施設の二面性を持っていたこれまでの施設の性格を今後、重度身体障害者更生援護施設とすると明確に位置づけたものです。

施設のあり方を検討する会議では、入所期間を定めると親はすぐに次の施設を探さなければならないので子供を入所させないだろうと、期間設定に反対する意見もありました。

次は平成15年の支援費制度への移行です。これまでの、行政がサービスの内容を決定する「措置制度」から障害のある方自らが自分の意志でサービスを選択し利用する「利用契約制度」となりました。当センターでも入所前に本人、家族の方へサービス内容を重要事項説明書に沿って説明し納得いただいた上で利用契約を結んでいます。

次の節目は平成18年の自立支援法によるものです。施設は設置基準に沿って最低限配置しなければならない職員数や部屋の広さなどの下限が決められていますが、自立支援法の成立により、運営基準に沿った施設として国立の施設も大分県の指定障害者支援施設の認定を受けました。国の施設でありながら県の認定を受けることとなったのですが、要は国の施設であろうと自立支援法上、認可の権限は県にあるということです。

その際、施設の利用定員を自立訓練（機能訓練）70名、施設入所支援70名としました。70名とした理由は、これまでの利用実績や職員配置数等によるものです。

最近の節目は今年の4月に訪れました。国立施設の組織再編で当センターは埼玉県所沢市にある国立障害者リハビリテーションセンターの内部組織に組み込まれたのです。名称も国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センターと長いものになりました。

この組織再編はサービスを効果的に提供するため、国立障害者リハビリテーションセンターを核として各施設で共通する機能を一元化し統一的な方針により事業運営を行うために実施されたもので、これにより予算面や人事運営面でも効率的な運用が可能となりました。

このように当センターは節目ごとに施設の性格や目的、対象が変化して来ました。今後も時代の要請に合わせ変化を続けていくでしょうが、変わらないのはどんなに重い障害のある方でも可能性のある限り社会復帰に向けて支援していかなければならないということです。そのためには職員一人ひとりが、障害のある方々がセンターに何を期待しているのか、その期待に応えるため何をしなければならないのかを自覚していかなければなりません。



(開設当初のセンター全景)

# 利用者の移乗介護について

## 介護部門

現在、当センターでは、自力で移乗できない利用者を介護する際、終了後の在宅生活、施設生活等を想定して、リフターなどの福祉機器を利用しています。介護を行う際、介護者の身体的負担による腰痛、身体疲労等が問題になりがちですが、この機器を使用することにより、その症状の軽減をはかることができます。「介護は人の手で行うものである」という理念が浸透しており、センターでもこれまでは、できるだけ人手による移乗介護を行ってききましたが、介護というのは一時的なものではなく、長きにわたるものであり、よりよい介護を目指すには、介護者の健康も大切な事です。介護機器を使用することによって、移乗介護に、時間がかかることもありますが、作業効率を上げるために介護者が腰痛になつては意味がありません。当センターでは、平成21年度に行われた居室改修により、多くの部屋に天井リフターが整備されました。天井リフターに加え、床走行式リフター、移乗介護機「カールくん」も整備され、これらを積極的に使用することにより、利用者、介護者ともに安全に、安楽に移乗介護を行う事が出来る様になりました。



天井リフターを使用している様子



移乗介護機「カールくん」



カールくんを使用している様子

# インドネシア人介護福祉士候補者を 受け入れて

インドネシア人介護福祉士候補者の イマスヌルハヤティさんとニアラフリニアニさん(二人とも女性で、イマスさん、アラさんと呼ばれています。)が、センターに勤務され、半年が過ぎました。

日本とインドネシアの両国の経済連携協定(EPA)に基づき、インドネシアにおいて、看護学校を卒業した等の一定の基準を満たした者に対して、日本の施設で勤務しながら介護福祉士資格を取得する制度が平成20年度から始まって、その制度の対象者をインドネシア人介護福祉士候補者と呼んでいます。平成21年度においては、この制度を希望するインドネシア人の人数に比べ、日本での受入施設が非常に少ない状況で、センターも国立施設として、積極的に協力する必要があるため、候補者を受け入れることとしました。お二人は、インドネシアにおいて4ヶ月間、11月中旬から1月の中旬まで、静岡県で2ヶ月間、日本語を中心に研修を受けて、1月16日よりセンターに勤務されています。

来所当初は、午前中は介護業務、午後は、外部講師及び職員の指導等による日本語学習を行っていましたが、現在は、月曜日と金曜日は1日介護業務、火曜日から木曜日は、午前中は介護業務を行い、午後は、外部講師による日本語学習を行っています。

介護業務は、利用者の衣服の着脱、食事、入浴の介助などを介護員長をはじめ、介護職員の指導受けながら、一緒に行っています。日本語の難しさが、介護業務、日常生活においても、大きな壁となっていますが、介護員長をはじめとする介護職員の温かな指導とお二人のがんばりで、当初は、ほとんど聞き取れなかった「朝の申し送り」も利用者さんの名前と顔が一致するようになったこともあり、かなり聞き取れるようになっていきます。また、利用者さんとの会話も少しずつ増えているようです。

お二人が目指している「介護福祉士」の国家試験に合格するためには、もちろん、専門的な知識は必要ですが、日本語検定2級レベルの日本語力が必要とされており、ニュース等でもよく伝えられているように、お二人が目指している「介護福祉士」の資格取得には、日本語が大きな「壁」となっています。このため、まず、本年中は、日本語力のアップを目指し、来年から、国家試験に向けた学習を始めたいと考えています。

慣れない初めての日本での生活のなかで、介護業務を行いながら、「介護福祉士の資格取得」という難関を、持ち前の明るさとがんばりで克服できるように、職員みんなまで応援するとともに、時には、仕事や勉強を忘れ、日本での生活を楽しみ、いろんな経験を積んでもらえればと思っています。



候補者(中央2人)と介護部門職員

## 「はじめまして」

はじめまして、イマスヌルハヤティとニアラフリニアニといいます。

今年の1月にセンターに初めて来てから、半年が過ぎました。日本に来る前に、インドネシアで4ヶ月間、去年の11月に初めて日本の箱根に来て、そこで2ヶ月間日本語を勉強し続けました。

私たちは、介護することが好きで、日本とインドネシアの協力のために参加しました。

ここに来る前は、どんな仕事をするか、どんな生活をするかなどがぜんぜん分からなくて、心の中に不安がたまりました。それで、日本に行くことが近づくにしたがって、不安がつのりました。しかし、今はセンターの職員の皆さんが、いろいろなことを一生懸命教えてくれるので、少しずつ分かるようになってきました。それに、センターにいらっしゃる利用者さんは、やさしくて、利用者さんと仲よくするために介助をしながら声をかけることが大切だと思います。センターですることは、なんでも勉強になるので、いいと思います。

3年間後は国家試験を受けるために毎日一生懸命日本語の勉強と介護の仕事がんばっていきます。そして、チャンスがあれば、ここでずっと働きたいです。



ニアラフリニアニ(左)イマスヌルハヤティ(右)  
納涼盆踊り大会にゆかたを着て参加

# センターホームページの リニューアル

庶務課

センターのホームページについては、この数年間、一部の修正を行いました。ところが、内容が現状に馴染まない部分が多くなったため、平成21年度の事業計画重点事項に挙げ、ホームページ全体の見直しを行い内容の充実を図ることとしました。

リニューアルに当たっては、若い人から高齢者、障害者など、どんな人にも利用しやすくなるよう、ウェブJIS規格に準拠して、「使いやすく」、「接続しやすく」をモットーに、特にセンターを利用しようと考えている方を対象とした内容にしました。

医学的管理や介護は勿論のこと、理学療法、作業療法、スポーツ訓練などのリハビリテーション、職能訓練、栄養管理、社会的支援などの内容については、画像を多く取り入れて特に充実させました。

また、この「センターだより」や「職員採用情報」、「調達情報」などの「お知らせ」については、CMSを導入したことで、専門業者に依頼しなくても職員がリアルタイムで更新することが可能となりました。

今後とも、それぞれの方が必要とする情報をタイムリーに効率よく発信できるよう努めていきたいと思っておりますので、ご意見があればどしどしお寄せください。



## 浴室改修工事完了

平成6年に建てられた厚生棟の自立入浴用の大浴室及び小浴室については、利用者の障害状況が当時より重度化し、当該浴室を利用できる方が減り、平成12年に建てられたOT浴室の利用者が増加し、利用者の希望時間に入浴することが困難になる可能性が予測されたことから、現在のOT浴室と同様に、床昇降装置や天井走行リフトなどの介助機器を設置し、浴槽も一般家庭で使用されている小さなもので安全に入浴できるように改修することとしました。また、各寮の洗面所の全面改修や居室の入口の自動ドア可やリフト設置等を行いました。

- ① 工期 平成21年1月～平成22年7月
- ② 浴室改修工事の概要

|     |   |       |    |     |   |       |    |
|-----|---|-------|----|-----|---|-------|----|
| 大浴室 | → | 自立浴室  | 5室 | 小浴室 | → | 見守浴室  | 3室 |
|     |   | ・Aタイプ | 2室 |     |   | ・Cタイプ | 1室 |
|     |   | ・Bタイプ | 1室 |     |   | ・Dタイプ | 2室 |
|     |   | ・Cタイプ | 2室 |     |   |       |    |



Aタイプ



Bタイプ



Cタイプ



Dタイプ

## 第5回大分県障がい者スポーツ大会

平成22年5月22～23日に、大分県障がい者スポーツ大会が行われました。アーチェリーには1名、陸上競技には13名が、ドクターストップや怪我もなく競技に参加しました。

5月22日は、別府市営実相寺アーチェリー場でアーチェリーに参加しました。30/30mコンパウンドに挑戦し、慎重に的を狙います。長時間の競技での疲れも見せず、メダルを獲得しました。

5月23日は大分スポーツ公園大分銀行ドームで、50m走、100m走、ビーンバッグ投げ、スラローム、砲丸投げ、ジャベリックスローに参加しました。2種目に参加する利用者がほとんどで、他の競技をゆっくり見る暇もなく招集される場面もありました。

開会式が終わるとすぐに砲丸投げ、ビーンバッグ投げがあり、砲丸投げはドーム外の会場のため、雨の中競技に参加しました。ビーンバッグ投げは、一番参加者の多い種目で、センターの利用者同士での戦いも繰り広げられました。50m走、100m走は、走り慣れないコートの上を懸命に走りました。ジャベリックスローは、練習での最高記録に近い結果を出せた方もいました。スラロームは、激戦の末、惜しくもメダルを逃した方もいました。

練習での成果を発揮できた方、上手いかず悔しい思いをされた方、それぞれでしたが、また参加したいと思える貴重な体験となりました。



ジャベリックスロー競技

## ホテルの交歓会

平成22年6月9日(水)、今年も竹田市立南部小学校から「友情のホテル」が届きました。この交歓会は、今年で45回目。6年生20名の他、学校関係者、竹田ロータリークラブ関係者、竹田市教育委員会あわせて36名が来所されました。午前中は、贈呈式が行われ、南部小学校の皆さんから蛸約150匹の他、各学年の工作や花などの贈り物をいただき、子供達から歌やリコーダー演奏の披露がありました。午後は、子供達に車いす体験とゲーム、レザークラフト、トールペイント、手織りの体験をしていただきました。夕方19時からは蚊帳の中に蛸を放ち、幻想的な光を利用者・職員で楽しみ、いただいた蛸は繁殖のことを考えて雄のみで、翌日、別府市内の川の上流に放しました。秋には「ホテルの答礼」ということで、当センター利用者・職員が南部小学校を訪問し、交流する予定になっています。



贈呈式



手織りの体験

# 職 能 訓 練 作 品 展

今回で24回目を数える職能訓練の作品展を「大分県厚生連 鶴見病院」、「別府郵便局」で開催しました。どちらもセンターから近く連日多くの方が利用される場所です。「大分県厚生連 鶴見病院」は約1ヶ月間、「別府郵便局」では2週間の期間に手織り・トルペイントの作品をそれぞれ約20点ずつ展示し、会場では作品を鑑賞されている方より「販売はしていないのですか?」などのお問い合わせもありました。作品を制作された皆さんお疲れさまでした。引き続き、次回の作品展出品に向けステップアップを図っていきましょう。



大分県厚生連 鶴見病院 H22.6.23~H22.7.21



別府郵便局 H22.6.30~H22.7.14

## スポーツ大会

平成22年7月7日(水)、今年も恒例のスポーツ大会を開催しました。利用者、職員合わせて総勢約95名が赤組、白組に分かれて競技を行いました。両チームの若きキャプテン萩原さん、押切さんの「日頃の成果を十分に発揮したい」との選手宣誓により開会しました。NHKや地元ケーブルテレビのCTBメディア、大分合同新聞から取材にも来て頂きました。

競技は、ビーチボールを使った「ゴロサッカー」や紙風船を叩き合う「バトルロイヤル」、電動車いすに付けたスティックで5個のボールをゴールに入れ合う「急いでゴール」など計8種目で行いました。楽しくアットホームな雰囲気と勝負に燃える雰囲気とが混じり合う中、競技は終盤まで白組リードで進みましたが、勝敗は最終種目の対抗リレーで決することになりました。両チームの応援も自然に力が入り、白熱する中、赤組がわずかの差で競り勝ち、大逆転で赤組が優勝しました。

交流を深めることができよかったとの利用者の声も聞かれ、盛況の中、終わることができました。



パン食い競争



急いでゴール

## 終了生の状況

(平成22年1月1日～平成22年6月30日)

| 復帰形態  | 家庭復帰 | 就職 | 自営・内職 | 現職復帰 | 就労支援施設 | 他施設 | 病院 | 進学 | その他 | 計   |
|-------|------|----|-------|------|--------|-----|----|----|-----|-----|
| 人数    | 10   | 0  | 1     | 2    | 1      | 5   | 0  | 0  | 1   | 20  |
| 比率(%) | 50   | 0  | 5     | 10   | 5      | 25  | 0  | 0  | 5   | 100 |

## 名称変更

平成22年4月1日より、国立障害者リハビリテーションセンターの一部門となり、名称が次のとおり変更されました。

- 名称 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 別府重度障害者センター
- 課名 支援課(旧指導課)

## 職員異動

### 平成22年3月31日付

- 退職 医務課介護員長 松山美栄子(定年退職)
- 医務課介護員 神田あゆみ

### 平成22年4月1日付

- 転出 庶務課会計係 馬場 猛(厚生労働省へ)
- 新規採用 医務課介護員 足立友里 医務課介護員 渡邊明美(任期付職員)
- 内部異動 庶務課主査 佐藤美紀 医務課介護員長 西岡啓子

## 利用者募集のご案内

当センターは、厚生労働省が設置・運営する指定障害者支援施設として、自立訓練(機能訓練)を中心とした様々な支援により、重度の肢体不自由の方(主に頸髄損傷等による四肢麻痺者)の社会復帰を支援しております。ご利用できるサービスは以下のとおりです。

- 自立訓練(機能訓練)
  - 理学療法、作業療法、スポーツ訓練、職能訓練です。
  - 障害者自立支援法上の標準利用期間は1年6ヶ月となります。(頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は3年間)ただし、当センターの利用期間については、利用開始後の評価等に基づき作成した個別支援計画書に定めた期間となります。
- 施設入所支援
  - 自立訓練(機能訓練)を利用される方で、自宅から通所が困難な方のために、看護・介護等の支援を受けながら宿舎の利用も可能です。
  - なお、当センターの概要や利用申込み手続き、見学などのお問い合わせについては、以下までご相談ください。

### お問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局  
別府重度障害者センター 支援課

住所 〒874-0904 大分県別府市南莊園町2組  
電話 0977-21-0182(相談・受付窓口直通) FAX 0977-21-2794  
E-mail soudan@beppu-nrh.go.jp http://www.beppu-nrh.go.jp